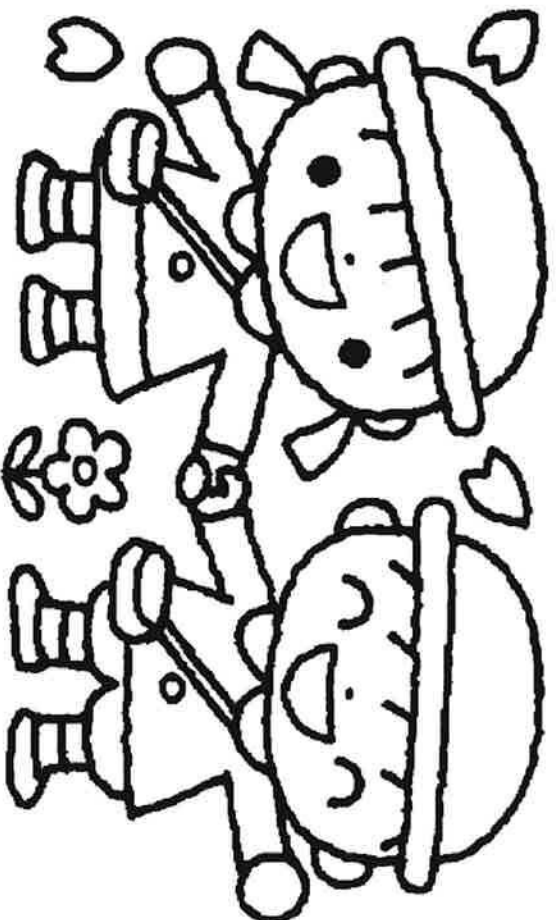




入園のしおり



まっくらこどもえん

TEL 33-0096

FAX 33-0115

E-mail matsuura-h@saiki.tv



御入園おめでとうございます

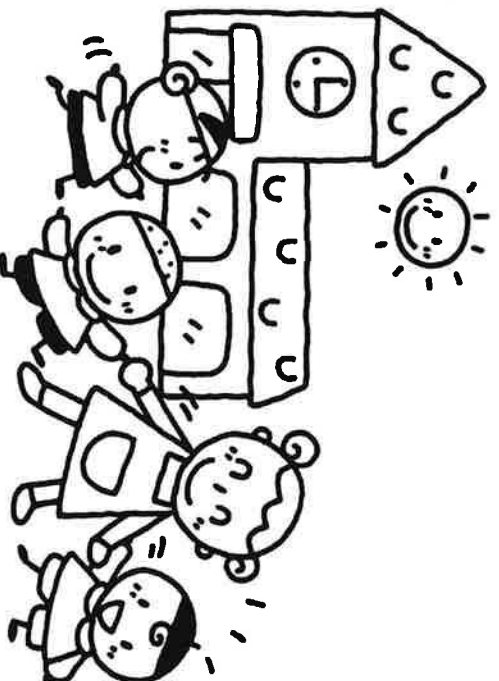
小さいお子さんなので何かとご心配だと思います。
どんな小さいことでも保育教諭に気軽に声をかけて下さい。

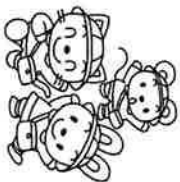
(保育目標)

楽しい保育

心身ともに人間性豊かな子供を育てる

こどもたちにとって楽しい場所であるだけでなく、保護者のみなさんや職員にとっても楽しめる場 …… そんなこども園づくりが目標です。





松浦こども園の1日の流れ



子どもの活動	
時間	
7:00	開園 順次登園(うさぎ組の部屋で全体保育) 各クラスに移動 牛乳を飲む(0・1・2歳児) 保育計画をもとに、年齢に応じた遊びや活動 (お散歩、製作、外遊びなど) 屋食 0・1歳児11:00～ 2歳児11:10～ 3歳児11:20～ 4歳児11:30～ 5歳児11:30～ 昼寝 ※5歳児は運動会後より昼寝中止 (学習・読書・室内遊びなど) 1号認定の園児 順次降園 めざめ おやつ 園庭遊びや室内遊び 降園準備をしてうさぎ組の部屋に集合 順次降園 (うさぎ組の部屋でお迎えを待つ)
8:00	
8:30	
9:00	
11:00	
12:00	
14:00	
15:00	
16:30	
17:00	
18:00	
18:30	

♪ 松浦こども園の年間行事 ♪

4月 入園式 花まつり 春の遠足		5月 内科・歯科検診	
6月 交通安全教室		7月 七夕まつり	
8月 水あそび プール遊び		9月	
10月 運動会 内科・歯科検診		11月 秋の遠足	
12月 お店屋さんごっこ もちつき会		1月 初詣 お正月遊び	
2月 節分 おさらい会		3月 おわかれ遠足 おわかれ会・おわかれ会食 卒園式	

※ 毎月 身体測定・避難訓練・誕生会・お弁当日があります。

園で行っているその他の事業

一時預かり いつでも安心してご利用していただけます。

お問い合わせ・お申込みはこども園までどうぞ。

延長保育 時間は18:00～18:30です。（事前の申し込みが必要となります。）

育児相談 お子さんの事で心配なこと・気になる事を気軽にご相談ください。

子育て支援広場 「あおぞら」 毎週 月・水・金 9:30～14:30

（祝祭日・お盆・年末年始を除く）

毎月第1月曜日 身体測定

毎月1回 ランチDAY あおぞらかフェ

3ヶ月に1度（6月・9月・12月・3月）誕生会

子育て相談

き ま り

<登園・帰宅>



- (1) 登園、帰宅時間を守りましょう。
保育時間は8時30分～17時です。
(延長保育として7時～18時30分まで対応しています)

- (2) 延長保育については、標準時間認定と短時間認定の場合で異なります。
詳細は10ページをご覧ください。

- (3) 登園時は、保護者と一緒に持ち物をクラスの所定の場所に置いた後、早番、または担任の保育教諭へ子どもを受け渡して下さい。

- (4) 朝はなるべく9時までに登園して下さい。

※欠席の連絡が9時までになければ、9時半頃に園から連絡をいれます。

- (5) お迎えは各クラスまで来て、クラス担任に声をかけて帰ってください。
16時30分以降はうさぎぐみの部屋にいます。

- (6) 送迎は基本的に保護者の方をお願いします。
都合で他の大人が来る場合は、お知らせください。

- (7) 朝のお迎えの時間は車が混雑しますのでご近所に迷惑にならないように、また交通の妨げにならないようにして下さい。

- (8) 駐車場と園舎との往復の際は必ず園児と手をつなぐ、おんぶ、抱っこなどで安全な登降園をお願いします。

○子どもが飛び出さないように十分気をつける ○玄関、駐車場で遊ばせない ○車の急発進をしない
--

※保育時間以外(保育教諭へ園児を引き渡す前、保育教諭から引き渡し後)の園内・園庭や駐車場での事故については、責任は負えません。

- (9) 玄関の外扉・内扉の出入りの際は必ず施錠をしていただきますようお願いします。

<集 金>

- (1) 集金袋は、必ず保育教諭に手渡しをして、金額の確認をして下さい。

※お釣りの要らないようにご協力ください。

※夕方や土曜日は、保管に困りますので、ご遠慮下さい。

<れ ん ら >



- (1) 園をお休みする時や登園が遅れる場合は9時までには園に連絡を下さい。(☎33-0096)
- (2) 緊急連絡先は必ず連絡のとれる人にして下さい。
- (3) 前夜、朝などに身体の異常(発熱・嘔吐・下痢など)があった場合は必ず担任に伝えて下さい。
- (4) 家庭の事情(住所、勤め先、電話番号等)が変わったときは、園に連絡して下さい。
- (5) お家の方がお休みの時はできるだけ一緒に遊んであげて下さい。
園と家庭が協力しあって子育てをしましょう。
お勤めで土曜保育を利用する場合は、前日の朝9時までには連絡を下さい。
(仕事以外で利用する場合は理由もお知らせ下さい)
- (6) 園からのお便りはよく見て下さい。
* 連絡帳は毎日見て下さい。お家からのお便りも待っています。
* 園便り(めばえ・給食だより月1回)
* その他、行事のおしらせ・玄関の掲示板など
- (7) お迎えの時間がいつもより早い時や遅い時、また祖父母など保護者以外の大人が送迎する際は、必ず連絡して下さい。

<持 ち 物>

★全ての持ち物に必ず名前を書いてください。

- (1) 毎日持つてくるもの



- ・着替え(上下3セット以上) ・肌着 ・パジャマ ・タオル(吊りひも付き)
- ・ナイロン袋(汚れものの入れ) ・名前を記入したオムツ(必要な人のみ)
- ・連絡帳 ・歯ブラシとコップ(巾着袋にいれる) ・水筒(お茶か水)

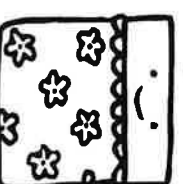
- (2) 園に1週間、置いておくもの

- ・昼寝用布団(敷き布団、タオルケットまたは毛布)
- ・クラス帽子 ・歯ブラシ、コップ→ひよこ組のみ

* お昼寝時はパジャマは着用せず、服を着替えて入眠します。

* 布団、帽子は週末に持って帰ります。

- (3) 着替えは、着脱のしやすい、動きやすいものにして下さい。
- (4) おもちゃやお菓子類は、持ってこないで下さい。
- (5) 月に一度「弁当日」があります。



<し っ け>

- (1) 子どもが自分でできることはさせましょう。
* 個々の発達に応じたこと(衣服の着脱・排泄・食事など)
- (2) 後片付けのできる子にしましょう。
* 遊んだ後のおもちや・脱いだ服・靴など
- (3) 朝の身支度はきちんとしましょう。
* 顔を洗う・歯をみがく・髪をとかす・乳児は顔を拭くなど
- (4) 朝食はきちんとする習慣を将来のために身につけて下さい。
- (5) いつも正しい挨拶ができるようにしましょう。おうちの方も園にきたら大きな声で挨拶してください。



<け ん こ う>

- (1) 外から帰った時・食事・おやつの前は、うがい・手洗いの習慣をつけましょう。
- (2) 登園前になるべく排便の習慣をつけましょう。
- (3) 具合の悪い時は、お休みして下さい。



* 原則として37. 5℃以上の熱がある時、またいつもと様子が違い心配な時(元気がない、食欲がない、顔色が悪い等)には、電話連絡をさせて頂きます。
* 38℃以上の発熱の時または平熱より1℃以上高い時、嘔吐下痢が続く時

ひきつけた時、伝染病の疑いがある時は電話連絡しますので、お迎えをお願いします。

- (4) 感染症については、医師の診断を受け、保護者が登園届を記入するものと医師が意見書を記入することが必要な感染症があります。
詳細は最終ページをご覧ください。入園の際に、登園届・意見書をお渡しますので、ご家庭で保存しておいて、必要な時にご使用下さい。
- (5) 衣類や身体は常に清潔にしましょう。
- (6) 予防接種後の保育は、安全の為に断りしています。
* 午後からの接種をお勧めします。
- (7) アレルギーのあるお子さんは『アレルギー生活管理指導表』と検査結果の提出をお願いします。

<薬>

こども園での薬の投与は医療行為であり、緊急時でない限りは医師法にふれる可能性があるとの指摘を受けましたのでお受けできません。
但し、塗り薬、目薬等については、医師の処方箋を添えて『くすり票』を提出した場合のみ可能です。



〈利用料金〉

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

登園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料を現金でお支払いいただきます。基本的に3歳児以上は保育料は無償化、3歳児未満も一部無償化されています。

(2) 給食費

1号認定者	2号認定者
月額 4,000円 (主食費500円+副食費3,500円) ※学期中の土曜日以外の昼食費を12ヶ月で割った金額です	月額 5,000円 (主食費500円+副食費4,500円) ※年間を通した月曜日～土曜日の給食費です

支払方法	・月初めに集金袋を渡すので15日までに職員に手渡ししてください。 (お釣りの要らないように、ご協力をお願いします) ・途中退園される方は、退園の月の月末に徴収します。 ・卒園される方の3月分は3月中に徴収します。
減額の対象	・2号認定者は土曜休みの場合減額します。 (※前日の9時までにお知らせがあった場合) ・前月20日までに休みを申し出た場合で、開園日を連続した3日以上のお休みの場合、日割り計算を行います。
減額の対象外	・弁当日、病休、園行事、臨時休業などは減額を行いません。

＜保育時間等＞

【教育標準時間(1号認定者)】

平	日	月曜に～金曜日	
休	園	日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月4日)
		学年始休業	4月1日～4月7日
		夏季休業	7月21日～8月24日
		冬季休業	12月25日～1月7日 ※その年の曜日より
		学年末休業	3月27日～3月31日 変更の可能性があります
保	育	時	間
			8時00分～14時00分
預	か	り	保
			育 7時00分～8時00分・14時00分～18時00分
			別途料金が発生します(別表1)
			希望される方は「預かり保育申込書」を提出していただきます
延	長	保	育
			18時00分～18時30分別途料金が発生します(別表1)

【標準保育時間(2・3号認定者)】

平	日	月曜日～土曜日
休	園	日
		日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月4日)
保	育	時
		間
		7時00分～18時00分
延	長	保
		育
		18時00分～18時30分別途料金が発生します(別表1)

【短保育時間(2・3号認定者)】

平	日	月曜日～土曜日
休	園	日
		日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月4日)
保	育	時
		間
		9時00分～17時00分
延	長	保
		育
		7時00分～8時30分、17時～18時00分
		18時00分～18時30分別途料金が発生します(別表1)

別表 1

預かり保育・延長保育等に係る利用者負担金

1号認定(3歳以上児で、保育の必要な認定事由に該当しない)

預かり保育・延長保育料金表

	時 間	料 金
月曜日～金曜日	7時～8時	100円
	8時～14時(保育時間)	
	14時～16時(おやつ代込み)	250円(内50円おやつ代)
	16時～17時	200円
	17時～18時	200円
土曜日及び 長期休暇中の平日	18時～18時30分	200円
	7時～8時	100円
	8時～12時30分(給食費200円込)	650円
	12時30分～16時(おやつ代50円込)	350円
	16時～17時	200円
	17時～18時	200円
	18時～18時30分	200円

※保育の必要の認定事由に該当する場合、1日 450 円、1ヶ月 11,300 円までは無償となります

2号認定(3歳以上児)・3号認定(3歳未満児)

預かり保育・延長保育料金表

	時 間	料 金
保育短時間 (8時30分～ 16時30分)	7時～8時30分	1時間 100円 1時間以上 200円
	8時30分～16時30分	
	16時30分～17時	免 除
	17時～18時	200円
	18時～18時30分	200円
保育標準時間 (7時～18時)	7時～18時	
	18時～18時30分	200円

時間外保育(延長保育)利用のきまり

1 時間外保育は、保育標準時間認定の方と保育短時間認定の方とで異なります。

2 標準時間認定の場合は、時間外保育は18時～18時30分です。

※玄関ホールの電波時計のチャイムが18時ちょうどに鳴ります。このチャイムを時間外保育開始の合図とさせていただきます。

《保育標準時間認定に係る時間外保育料》

月額	2,000円(2人目以降は1,000円)
日割	200円

・日割契約で時間外保育を利用する時は、必ず18時までにご連絡を入れてください。

3 短時間認定の場合は、時間外保育が朝は7時～8時30分、夕方は17時～18時、18時～18時30分です。

※早・遅番の部屋(うさぎ組)の電波時計により時間外の判断をさせていただきます。

《保育短時間認定に係る時間外保育料》

ア) 7時～8時30分まで利用した場合(1時間につき)

月額	1,000円(2人目以降は500円)
日割	100円

イ) 17時～18時まで利用した場合

月額	2,000円(2人目以降は1,000円)
日割	200円

ウ) 18時～18時30分まで利用した場合(イの金額に追加)

月額	2,000円(2人目以降は1,000円)
日割	200円

・日割契約で時間外保育を利用する時は、連絡を入れて下さい。

当園は、上記の費用の支払いを受けた場合は、領収書を交付します。

4 月契約と日割契約を選択することができますが、同一月内においての契約変更はできません。月契約者は、毎月更新となりますので、所定の申し込み用紙に必要事項を記入して月初めに申し込んでください。

5 時間外保育利用者が多い場合には園児の安全性を優先してお断りすることがありますので、ご了承ください。

6 18時30分には玄関を開めますので、必ず18時30分までにお迎えに来て下さい。

7 各種事情もあるかと思いますが、契約時間以降は他の延長契約者と平等を期するために延長料金をいただくことになります。十分にご注意ください。

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感 染 症 名	感 染 し や す い 期 間	登 園 の め や す
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感 染 症 名	感 染 し や す い 期 間	登 園 の め や す
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ・コロナ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎症 （おたふくがぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	発熱・充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血・目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157・O26・O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

* 感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としている

* 詳しくは、「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」厚生労働省平成30年3月（2023年5月一部改訂）参照